

おはよ



兵庫県障害児学校教職員組合（障教組）
神戸市中央区北長狭通5丁目2-10
兵庫県高等学校教職員組合会館内
TEL (078) 341-6745

障教組ブログ展開中！



全職員版 NO.3 2021.6.16

「こんな学校がイイ！」意見を上げよう！

文科省へ

パブコメって
なんだ？

官公庁が政策や制度を決める際に、その案を公表し、寄せられた声を案に反映させる手続き（パブリックコメント）のことで、制定前に広く市民の声を聞くことで、公正でより良い政策ができます。知らない人（一人の教職員でも保護者でも）の小さな声でもちゃんと検討されます。子ども達の声も代弁したいですね。



パブコメ募集中

特別支援学校設置基準の制定について

文科省は、5月26日、「特別支援学校設置基準案の制定について」のパブリックコメントの募集を開始しました。これを受けて、年度中にも設置基準が制定される予定で作業が進められています。設置基準制定は、私たち障教組も含めて、全国で保護者と共同した10年余にもおよぶ署名活動や文科省要請を積み上げてきた運動の成果でもあります。しかし、公表された設置基準案は「適正規模を示さない」「必要な施設設備を示さない」「既存校は努力義務にとどめる」など、極めて不十分な内容で、すでに全国から、次のような意見が上がっているようです。

校舎に備えるべき施設として、「プレイルームまたは多目的室」「更衣室」「音楽室をひとつ以上」等も明記すべき

スクールバスのバスデッキ（屋根付き）、エレベーター設置の基準も必要

寄宿舎の位置づけを

1学級2人以上の教員配置の規定を

既存校について、「当面の間」猶予するとなっていて、今の教室不足・過密を追認しているのがおかしい。いつまでの猶予なのか、その間に国がすべき手立てや県の対応について、全く触れられていないのは問題である。施設整備の国庫補助率を引き上げたり、県の整備計画の策定を義務付けたりするべきである。

現在、障教組では設置基準案に示された「基準の校舎面積・運動場面積」などをいくつかの学校に当てはめて計算し、設置基準案の分析を進めています。パブリックコメントは6月26日必着です。文科省のHPから検索できます。私たちの学校は私たちが作る。この機会に、たくさんの声をあげましょう。

設置基準を求め
る全国署名
ご協力ください

「むこがわ特別支援学校」新設計画 イイ学校にしたい!

2022年4月に発表された阪神南地区の新設校の名前が決まりました。兵庫県は事業審査会の中で、「阪神地域は(中略)今後も増加する見込みである。(現在の芦屋特別支援学校は)特別教室が大幅に不足し、教育環境の改善の優先度が高い。併せて、こばと聴覚特別支援学校の施設の老朽化を改善するために、聴知併置の特別支援学校を新設する」としています。



そして令和4年の小中学部開校、令和6年の高等部・聴覚部門開校)に向けての準備が始まりました。待望の新設計画ですが、障教組では次のような課題があると考えています。

- ★今、芦屋特支に来ている子どもたちの新設校への移動の混乱
- ★新設校が立つまでは現在の肢体不自由児対応の校舎(旧尼崎養護)で、使いにくさ
- ★校舎改修のため、グラウンドは2年間使用不可。
- ★阪神特支とは幹線道路を挟むだけの近さ。登下校のバスや放課後デイの車などの混雑。
- ★こばと聴覚との一体化について、幼児の危険回避とめざす将来像の違い。

子どもたちに豊かな教育を実践する場として、現場に即した学校づくりを進められるように願います。障教組では課題を整理し、必要な対応を県に求めていきたいと思っています。

お知らせ

新型コロナのワクチン接種は専免で副反応等の対応も特別休暇か専免で
(県教委6月3日通知より)

詳細は高教組調査情報で
高教組HPからも見られます
(困ったらご相談ください)

7月1日告示・26日投票
県知事選に行こう!

大型公共事業優先で医療福祉切り捨ての今の県政を変えるチャンスです。公務員削減、成績主義の大阪府政の後追いではなく、いのちと暮らしを守る兵庫県政の実現を!

★知っところ★

臨時講師も療養休暇等の代替とれます。
妊娠負担軽減補助も要求できます。
産休(産前産後)もとれます。
困ったときは組合に連絡ください!
あなたを守ります!

SNS 充実

障教組ブログ

高教組HP



社会情勢、発達や実践のことなど話題満載

表面にQRコードあり

高教組fbも開設しました

兵庫県高等学校教職員
組合で検索してね

組合に入ろう! 自分と仲間を守ろう!

ネットから仮加入できます